

保護者の皆様は必ず読んでください。

郡上市立学校学習者用タブレット端末利用ガイド

1 学習者用タブレット端末（以下、「タブレット端末」という。）の貸与期間について

タブレット端末の貸与期間は、貸与決定日から卒業年度の3月25日以前で、校長が定める日までとします。

2 タブレット端末の取扱いについて

タブレット端末の貸与時には、学校から配布される貸与に係る遵守事項を理解のうえ、同意書に必要事項を記入し校長に提出してください。

タブレット端末は利用者が卒業後、返却することになりますので、大切に扱ってください。

【全体の取扱い】

- ・タブレット端末は、先生の指示により自宅に持ち帰って使用することができます。持ち帰った際は家庭以外に持ち出しての使用は行わないでください。
- ・タブレット端末を持ち帰らないときは、教室内の充電保管庫に入れて充電します。
- ・移動教室等でタブレット端末を持ち運ぶ際は、カバー兼キーボードを取り付けて細心の注意を払ってください。学校外では、タブレット端末を市販の耐衝撃カバーやタオルに包むなどして傷や衝撃から守り、スクールバスに置き忘れや、自転車のかごに入れたまま自転車を離れたりすることがないように気を付けてください。
- ・タブレット端末にデコレーション等（シール貼付、ペンで描画等）をしないでください。
- ・タブレット端末は、学習活動以外で使用しないでください。
- ・タブレット端末は、利用者以外の者（利用者を指導する先生は除く）には使用させないでください。
- ・タブレット端末一式（タブレット端末本体、カバー兼キーボード）は、破損や紛失等がないよう管理してください。
- ・タブレット端末一式を売却、廃棄又は故意に壊さないでください。
- ・タブレット端末を利用し、利用者以外の者に対して危害を加えないでください。

【学校での取扱い】

- ・学校内では、専用の校内ネットワークに接続してください。通常は自動的に接続されます。
- ・タブレット端末を利用する際は、必ず先生の指示に従ってください。
- ・移動教室、昼休み、掃除時間等、長時間机を離れるときは、タブレット端末を机の上に置いたままにせず、引き出しや保管庫等に収納し、盗難・落下対策をしてください。
- ・タブレット端末が入ったカバンを投げる等、乱暴に扱わないでください。

3 充電及びインターネット通信に係る経費について

【学校内での経費】

- ・学校内での充電及びインターネット通信に係る経費は無償です。

【自宅等での経費】

- ・自宅等での充電及びWi-Fiによるインターネット通信に係る経費が生じた際は利用者（保護者）が負担してください。

4 タブレット端末の紛失・盗難・毀損等への対応について

【手続き】

- ・タブレット端末（タブレット端末付属品を含む）に紛失・盗難・毀損及び不具合が発生した場合は、速やかに（担任等の）先生に連絡してください。
- ・タブレット端末（タブレット端末付属品を含む）が紛失したり盗難にあたりた場合は、警察に遺失物届、盗難届を出すなどの手続きを行い、警察からの証明書を添付して、学校に届けてください。
- ・事象ごとに必要書類や手続きが異なります。

【費用の負担】

- ・タブレット端末（タブレット端末付属品を含む）の通常の使用による毀損、紛失、盗難などが起きた際、原状復旧に要する費用については郡上市が負担します。
- ・毀損、紛失、盗難が、故意または過失によるものと認められる場合には、利用者（保護者）が原状復旧に要する費用を負担することになります。

※PTA24などの保険に学校等からの借用物に対する賠償責任への保険があります。また、各種保険にも日常生活における賠償特約等があり、すでに契約されてみえることもありますので、保険等について検討される場合は、一度お確かめください。

5 セキュリティ対策について

【タブレット端末のセキュリティ対策】

- ・タブレット端末には、不適切なサイトへのアクセスへの制限（ペアレンタルコントロール）がかかっています。
- ・不正アクセス防止等のため、郡上市教育委員会で利用履歴を確認できるようになっています。

【タブレット端末使用におけるセキュリティ上の注意】

- ・タブレット端末を他者に使用させないでください。
- ・インターネットを利用する場合は、学習活動に関係ないサイトにアクセスしないでください。
- ・タブレット端末を用いたデータ等の受発信は、利用者の責任において行ってください。
- ・タブレット端末の基本ソフトウェア（OS）やインストールされているソフトの改造は行わないでください。
- ・タブレット端末には、先生の許可なくソフト（アプリ）をインストールしないでください。（インストールやアンインストールができないよう制限をかけています）
- ・許諾を得ずにカメラで撮影したり、学校に関する情報等の漏えい（SNSなどで授業に関するつぶやきや動画の配信など）をしたり、他人を誹謗中傷したりしないなど、情報モラル上のマナーを守ってください。

【アカウント（ID・パスワード）の管理】

- ・アプリによっては、個人のアカウントを使用します。個人のアカウント（ID・パスワード）は、厳重に管理してください。

6 その他

- ・利用者は、タブレット端末の使用にあたり、利用者の責に帰すべき理由により市又は第三者に損害が生じた場合は、その損害を賠償する責任を負うこととします。
- ・タブレット端末及び校内ネットワークの利用に起因して利用者に直接的又は間接的被害が生じても、学校及び市はいかなる責任も負わないものとし、一切の賠償等はいりません。
- ・ここに書かれていない内容であっても、法律に触れるような行為や小・中学生としてふさわしくない行為等をしていないでください。